

しゅうけい 滋賀

No.103 平成21年9月発行



社団法人 滋賀県造園協会
職業訓練法人



コスモスの丘(愛東町・(社)滋賀県建設業協会提供)

● contents

■ 平成21年度通常総会開催……………	1
■ 表彰・受章(賞)……………	2
■ 地区だより……………	3~4
■ 大津市と防災協定締結……………	5
■ 安全衛生パトロール実施……………	6
■ 「茶庭の作庭」実務講習会を終えて……………	7
■ 浜名湖フラワー&ガーデンフェア……………	8
■ デュアルシステム……………	9

■ 「日本庭園の歴史を考える」研修会に 参加して(西地区事業)……………	10
■ 紫式部ゆかりの地で市民と コラボレーション……………	11~14
■ 技能検定講習状況……………	15
■ 懸案事項検討部会……………	16
■ ストップ!!地球温暖化……………	17~18
■ 造園協会日誌……………	19

平成21年度 通常総会開催

平成21年度社団法人滋賀県造園協会ならびに職業訓練法人滋賀県造園協会の通常総会は、去る5月26日(火)午後2時から、ピアザ淡海において会員103名(委任状提出者44名を含む)の参加の中、滋賀県知事代理 土木交通部長 田村秀夫氏、滋賀県議会議長代理 生活文化・土木交通常任委員長 山田和廣氏等多数の来賓のご臨席を頂き、高木副会長の開会のことばにより盛大に開催した。

はじめに、熊木喜一会長のあいさつがあり、「サブプライムローンによる100年に1回の経済不況が世界を駆けめぐり、不況による公共事業の激減状態に更に拍車をかけ、協会内では会員離れが起きているとし、協会の組織改革として地区制を導入した。地区が核になることで身近な存在になり、会員の親交を深め、その中で様々な



挨拶する熊木会長

造園に関わる情報の共有、技能・技術の研鑽に努めて頂くことができ、地区制による一定の成果があった」と述べ「また懸案事項である会費、会員離れ、会館の問題について検討頂いている懸案事項検討部会の答申を受け、具体的な提案をしていきたい」と抱負を語った。

引き続き協会の発展に功績のあった功労者(2名)ならびに永年勤続者(5名)の表彰が行われた。

続いて、滋賀県知事の祝辞があり、知事は「歴史・文化をはじめとする各種の公共施設や個人住宅などの庭園、緑地の整備とその維持管理を通して、人々のところに安らぎと、潤いを与えていただいていることや、手がけた一つ一つの庭や緑化樹が地域にとけ込むことで、美しいまちなみ景観の形成に寄与している」ことに謝意を述べ「作



5月26日、ピアザ淡海にて通常総会を開催

った庭園がいかに人々を幸福にし、満足度を高めることができるかという発想を持つことが大切であることを心に留めていただき、高い技術と豊富な経験により培われた感性により、更に豊で魅力に富んだ滋賀の県土づくりに貢献いただけることを期待する」と結ばれた。

この後、総会議事に移り、守山・野洲支部の中西肇氏を議長に選出し、議事録署名人には草津・栗東支部の奥田安都司氏、東近江支部の新谷健氏の両名が指名され、社団法人滋賀県造園協会の平成20年度事業報告、収支決算および特別会計収支決算の3議案、ならびに平成21年度事業計画(案)、収支予算(案)、特別会計収支予算(案)の3議案を上程し、審議の結果いずれも原案のとおり可決承認された。



熊木会長から功労表彰を受ける川下氏(上)と、熱心に聞き入る参加者(左)

次に、職業訓練法人滋賀県造園協会の平成20年度事業報告、収支決算および特別会計収支決算の3議案、ならびに平成21年度事業計画(案)、収支予算(案)、特別会計収支予算(案)の3議案の他に急遽理事定数の改正(案)が上程され、いずれも原案のとおり可決承認された。

表彰・受章

平成21年度

社団法人 滋賀県造園協会 表彰者名簿

1. 協会功労賞(会長表彰)

大津北支部
川下 雅博 <川下造園>

近江八幡・蒲生支部
小川九一郎 <小川造園>

2. 永年勤続表彰(会長表彰)

守山・野洲支部 徳永 俊治 <徳永松寿園>
守山・野洲支部 立入 一道 <立入造園>
東近江支部 堂本 英樹 <花文造園土木(株)>
東近江支部 田中 利明 <花文造園土木(株)>
東近江支部 和田 篤 <花文造園土木(株)>
(敬称略)

平成21年度

優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)を受章

(株)高木造園

和田 忠美氏



平成21年度優秀施工者国土交通大臣顕彰式が、さる5月27日(水)東京のメルパルクホールで行われました。当協会の会員事業所から、和田忠美氏(株)高木造園)が、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をしている建設技能者として認められ、優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)を受章されました。

平成21年度

建設事業関係功労者国土交通大臣表彰を受賞

(株)吉田造園

代表取締役 吉田 茂氏



平成21年度の建設事業関係功労者に対する国土交通大臣表彰が、さる7月10日(金)国土交通省において行われました。当協会の会員から、吉田茂氏(株)吉田造園)が、多年にわたり造園工事に精励するとともに関係団体役員として地方業界の発展に寄与したことにより、建設事業関係功労者として国土交通大臣から表彰の栄えを受けられました。

平成21年1月15日 大津市と締結

災害時における応急救援活動 への応援に関する協定

平成21年1月15日に、社団法人滋賀県造園協会西地区は、大津市役所特別応接室に於いて、大津市と「災害時における応急救援活動への応援に関する協定」を締結しました。

調印式には、目片大津市長をはじめ、佐藤副市長、新田統括監、高木公園緑地協会常務理事、田中総務部防災監、杉本都市計画部政策監、橋本公園緑地課長が出席され、当協会西地区からは、阪口地区長、川下、他谷副地区長、藤木事務長、吉田、上田理事、事務局が出席し、新聞社など報道機関が見守る中で執り行われました。

今回の協定は、大津市が管理する公園施設及びその近接する区域における救援活動と限定しています。協定の中では、災害時は当然であります、特徴的なこととして、防災機能を強化した公園のあり方についての検討、情報交換や避難場所等の安全確認のための点検作業、緊急時を想定した初動訓練の実施、総合防災訓練等への参加が明記されています。

阪口地区長は、「市長の言葉に『結いの湖都』があり、結いの結集が今日大津市と協定ができた。造園業者一同が結集して、造園の力を見せたい。」と抱負を語った。



1月15日、大津市役所特別応接室で行われた調印式の様子



造園建設工事現場 安全衛生パトロールについて

当パトロールの目的は、労働災害の発生原因を事前に発見して、是正改善を行い安全な状態、正しい作業行動を確保することにより、結果、健康で快適な職場環境を形成することにあります。また、現場での安全対策の工夫、技術の改善を見聞し、その情報が共有できるように広く会員に周知することも目的の1つとしています。

平成20年度パトロールは、2月23日(月)雨景色の中実施しました。

パトロール班員は、高木副会長を班長に、会長以下副会長、事務局と実施箇所の地区役員が班員となり、現場点検を行いました。

パトロール点検現場は、下記のとおり。

- ① 下之郷遺跡、史跡整備事業修景工事 …… (株) 吉 仁 園(守山市下之郷)
- ② びわこ地球市民の森整備(その1・2)工事 …… (株) 辻 井 造 園(守山市洲本・水保)
- ③ びわこ地球市民の森整備(その3・4)工事 …… 花文造園土木(株)(守山市洲本・水保)
- ④ 鳥居本公園整備工事 …… (株) 武 藤 造 園(彦根市鳥居本)
- ⑤ まちづくり交付金事業2号街区公園整備工事 …… (株) 高 木 造 園(米原市米原)

午前9時にJR守山駅をジャンボタクシーに乗り込み、各現場へ向かいました。概ね、現場でのパトロール時間は、30分とし、現場の工事概要の説明を受け、班員が、チェックリストに基づき点検を行い、最後に現場代理人に班長から講評がなされました。

結果、各現場ともチェックリストの項目に基づき点検したところ、概ね良好でありました。

現場での工夫、改善点などについては、下記の対策などがなされていましたので、ご報告します。

①重機にエスカルパーを取り付け、重機と作業員の接触を避けるための対策がされていました。(エスカルパー:重機接触防止装置。重機と作業員の接触を避けるための安全補助機器。樹脂製ポストをマグネットで装着したものが製品としてある。)

②工事現場無災害の目標が現場事務所に掲げられていました。

③現場事務所、仮設トイレに対する一定の要件を

安全パトロールの状況



満たせば、補助金制度があります。

一現場で、補助金を活用されていました。職場の環境整備にも繋がります。

(独立行政法人雇用・能力開発機構滋賀センターの助成制度です。)

〈事務局〉

「茶庭の作庭」 実務講習会を 終えて



完成(上空からの写真)



講義の状況



作庭の状況

作庭の状況



作庭の状況



生徒の勉強会(見学)



東近江市の八日市南高等学校を会場に、「茶庭の作庭」実務講習会を開催しました。

今の時代、茶室や茶庭を造る機会が殆どなく、茶庭の作庭について技能・技術の伝承が途絶えることを危惧しており、そのためにも茶庭の歴史・技法を基礎から学び実技を行って次世代に伝承するとともに、造園業界の発展に寄与すべく開催しました。

受講者は、21名の応募者から15名を選抜させていただき、4日間の日程で、座学は、江見先生、作庭は、江見先生を含む職業訓練委員の皆様が講師として講義、指導に当たりました。2月17日、20日は、茶庭の歴史、技法を学び、近くの招福楼の茶庭を見学して、当主から詳しい説明を受け、茶庭の奥深さを学びました。書物などでなく実物を見聞することは、講義内容を理解する上で大きなサポートになったと感じています。

引き続き、現地に作庭する茶庭の課題が与えられ、4～5名からなる班で、計画設計の策定、同製図を受講生自ら作成する実践的な講義が行われました。

班で選ばれた作品(計画)を黒板に展示し、作品のコンセプト等を発表し感想、評価などの意見交換を行い、全員で優秀作品を選定しました。3月4日、5日は、同高等学校の実習場の一部(約165㎡)をお借りし、受講生が計画した優秀作品を施工する実技講習を行いました。

自らが計画した茶庭を施工することから、受講生同士協働作業で、計画図面を片手に、講師の指導のもと、熱心に作業に取り組み、見事なまでの茶庭を完成させました。その間、同高校の授業の一環として、講習会の講義・作業の状況を一部ではありますが生徒の勉強会として取り上げていただきました。

講習場所を提供いただきました八日市南高等学校には、大変感謝しています。有り難うございました。

〈事務局〉

浜名湖フラワー

視察研修

& ガーデンフェア

5月9日(土)静岡県浜松市の浜名湖ガーデンパークで開催されました「浜名湖フラワー&ガーデンフェア2009」の視察研修を行いました。当研修視察には、会員及びその従業員など総勢30名が参加し、大型バス1台をチャーターし、会場を訪れました。

同会場は、平成16年に浜名湖花博が開催されたところで、現在では、新たに整備されて、浜名湖ガーデンパークとして一般市民に開放し、各種のイベントなどの会場としても活用するなど、様々な行事が年間を通して行われており、市民の憩いの場となっている都市公園です。

当日は、五月晴れのこの上もない快晴に恵まれ、広い会場に展示されている様々な作庭作品を熱心に見回りました。当フェアには、滋賀県立八日市南高等学校が同フェアに出展するコンペに応募して選ばれたことから、会場での庭づくりを同校から応援依頼を受け、協会青年部が、生徒と協働で作庭を作り上げました。

参加者は、同出展作品を視察すると共に、それぞれの作品の評価について論評し合い、写真やメモを取りながら庭園の奥の深さを体感し、仕事への参考になるヒント、アイデアに繋がる何かを見出すことができる視察研修であったと思います。大変有意義な一日を楽しく過ごさせていただきました。

参加者に感想をお聞きしたところ、「このような企画を今後も是非行って欲しい」との意見と、「もう少し滞在時間が欲しかった」との要望をお聞きしました。

〈事務局〉



全員で記念撮影

視察研修の状況



八日市南高等学校出展作品



作品の一例



視察研修の状況



デュアルシステム

～ 湖南農業高等学校の状況について ～

デュアルシステム(派遣実習)が実施されて2年目を迎えます。教育現場と産業界とが連携し、共同で人材育成をする教育システムです。昨年の10月に希望生徒を決定し、造園協会及び各事業所様との緊密な連携をとり進めてまいりました。

本校は平成21年4月～11月までの毎週金曜日(年間20日)を期間としています。

環境緑地科は造園に関する知識と技術を習得し、

生徒の実習の状況 (左)カイズカイブキの定植/(右)ホテルでの農薬散布



～ 八日市南高等学校の状況について ～

滋賀県教育委員会より「デュアルシステム」の研究指定を受けたのは平成19年度にさかのぼります。本年度で3年目を迎え、最終年となりました。「デュアルシステム」とは、企業等における長期の労働体験を通して、勤労観・職業観を養うとともに実践的な職業知識・技術の取得と、より一層のキャリア教育の推進を目的としています。

初年度は、本校が校外委託実習でお世話になっています学科関連団体・企業様の代表、市・県の農業関係部代表、計8～10名と本校代表8名でコーディネート委員会を組織し、デュアルシステム推進事業の実施に向け、検討を重ねました。緑地デザイン科関連団体として貴協会より専務理事様には委員として貴重なご意見やご援助を頂きました。

2年目となる昨年度は、貴協会より(株)熊木共楽園、(有)須賀造園、松居農園(株)の3事業所に依頼し、緑地デザイン科3年生の男子3名が5月～7月まで毎週金曜日、合計8日間の就業体験に取り組みました。毎年2年生で実施しています校外委託実習とは違い、企業と学校の両者で、参加生徒を評価していくのが特徴です。体験を終了した生徒は、実社会の厳しさや、職業人としてのあり方を多く学んでくれました。しかし、専門的な知識・技術の不十分さや働く意欲の点では、まだまだ物足りなさが残りました。事業所様には、大変熱心に温かいご指導を頂き、感謝申し上げます。

本年度の取り組み・・・最終年となる本年は、昨年度の反省から、週一日の実施では系統的な指導ができず、

環境緑地科 教諭 細川 努

地域社会に貢献できる生徒の育成を目標としています。

本年度の希望生徒は2名で宝山園と中西園材にお世話になっています。暑い中、汗を流しそれぞれの実習に取り組んでいます。これらの1つ1つの実習が人生にとって貴重な体験になることでしょう。最後にご尽力頂いた造園協会の皆様、受け入れて下さった各事業所様に深く御礼申し上げます。

緑地デザイン科 教諭 松井 仙一郎

作業工程に苦慮する一などのご意見を頂き、5月から7月に4回、夏休み期間に8回、計12回の実施を計画しました。本年度は、緑地デザイン科男子2名が昨年同様、貴協会より(株)武藤造園、(有)川窪造園の2事業所に依頼し、就業体験に取り組んで来ています。

最後に・・・9月よりコーディネート委員会が行われ、3年間にわたり実施しました今回の事業につきまして、まとめ上げていきたいと思ひます。この事業を通して、社会や企業が求める職業人のあり方や、専門教育への指針を数多く承りました。専門教育を行っている学校側としましては、今回皆様方から頂いた貴重なご意見を真摯に受け止め、専門教育の邁進に努めていきたいと思ひます。

この間、貴造園協会をはじめ事業所の皆様には、懇切丁寧なご指導を頂き、厚く御礼申し上げます。

生垣刈り込み清掃作業(東近江市内個人庭園)



緑化樹木刈込み作業(彦根市工場内)



「日本庭園の歴史を考える」 研修会に参加して

西地区事業

西地区研修会参加者 稲田英穂

3月27日～6月2日の期間、計4回にわたり日本造園学会名誉会長:近藤公夫先生を講師としてお招きして、「日本庭園の歴史を考える」の研修会に参加しました。

当初は正直なところいまさら庭園の歴史などという思いがありましたが、回を重ねる毎に近藤先生の庭園に関する検証の深さ、知識の豊富さに改めて感心し、次回の講座が楽しみになってきました。

第1講座(3月27日)

「作庭の流れ」について(造園協会にて講義)

第2講座(4月21日)

バスによる現地研修(伊賀上野(曲水の庭)奈良(平城京の庭、石舞台等))

第3講座(5月12日)

「禅宗文化と日本庭園」「回遊式庭園以降」(造園協会にて講義)

第4講座(6月2日)

バスによる現地研修(京都(大覚寺、天竜寺、大徳寺、二条城の各庭園))



3月27日、講義状況

5月12日、講義状況



6月2日、京都庭園見学

左記日程で研修に参加し、当初は平日でもあり、参加者が少ないのではと予想していましたが、各講座25名～30名と若年層から熟年層と幅広く、また全員が参加して頂く事業所もあり、今回のこの講座の意義の深さに改めて感心しました。

景気の低迷する今、各自、日々の実務に追われ毎日過ごす現状の中で、今回この講座に参加させて頂き、まず2回の講義で日本庭園の作庭の流れ、意図、経緯、歴史背景等、近藤先生がたずさわられた諸外国の日本庭園の紹介、苦労話等を聞き、そして2回の研修で直接現地に行き作庭年代に沿って講義を受けました。日本最古の伊賀上野の(曲水の庭)奈良平城京の(東宮庭園)飛鳥(石舞台)京都の各庭園を前にしての講義、夢想国師、小堀遠州、それを取巻く時代背景。今までは名園としか認識していなかった各庭園が大きく膨らんだ気がしました。

昨今、各事業所においても、なかなか本格的な庭園作庭をする機会もなく、その技術を伝承する方法が見つからないなか、今回の研修会で学んだ若年層の研修生にとっては、非常に有意義に感じたのか盛んに近藤先生に質問していました。また我々壮年、熟年層にとっても、「造園」という職業の原点、意義を改めて認識し、希望、夢を捨てずにもうひとがんばりしようという力が湧いた思いがします。

最後に高齢にもかかわらず、意欲的に講義して頂いた近藤先生並びにこの研修会を企画して頂いた西地区長並びに関係各位の方々に厚くお礼を申し上げます。



参加者集合写真

紫式部ゆかりの地で市民とコラボレーション

～ 紫式部と源氏物語をたどる ～

西地区青年委員長 辻井 博行

■「紫の道づくり」～事業へ参画と経緯～

西地区青年委員会では、私たちが暮らす街を緑豊かな美しい街にしたいという想いから、何か地域社会へ貢献出来る活動がないかと模索していた。昨年、大津商工会議所が開催した「源氏物語千年紀in湖部大津」を記念し、その一環として、源氏物語ゆかりの地である大津市なぎさ公園の打出浜において、「源氏平安花壇」を設置する取り組みが進められていた。打出の浜は、平安時代に紫式部が父の赴任先である越前へ向けて、父と共に舟に乗り旅立ったと言われている場所で、京阪石場駅の花壇をスタートにして、なぎさ公園「打出の浜」までのルートを通り、紫の花や源氏にちなんだ草花で彩りを添え、そのルートを「紫の道」と位置づけられた。訪れる人々に紫式部ゆかりの地を散策しながら「びわ湖ホール」や「なぎさのテラス」へ誘うと共に、打出の浜において源氏物語に由来する草花を主とした花壇を造ることにより、日本古来の植物や大津の歴史への関心を深めようことを目的とした事業であった。

この「紫の道づくり」事業を大津市からご紹介を頂いた時、青年委員会として自分たちの知識や技術を活かされると共に地域に貢献できる魅力的な活動であったので、この事業に参画させて頂くこととなった。

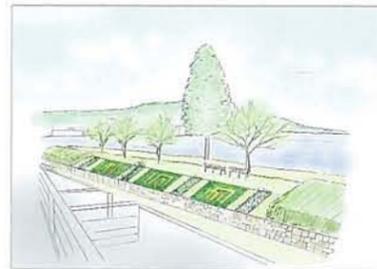


左上 打出の浜花壇(予定地)
左下 打出の森花壇(予定地)
右下 紫の道花壇(予定地)

■「紫の道プロジェクト」～構想から実施計画～

紫の道づくりのコンセプトに併せ、青年委員会内に「紫の道プロジェクト」を立ち上げ、紫の花を中心に、源氏物語や平安時代を連想する花壇を大きく3つのゾーンに分けて提案を行った。ゾーン1は、びわ湖ホール北側に設ける「打出の浜花壇」。ゾーン2は、びわ湖ホール西側なぎさのテラス周辺に「打出の森花壇」。ゾーン3は、京阪石場駅の花壇から、打出の森や浜を結ぶルートを「紫の道」と分け、花壇全体の構想を練り、イメージスケッチを作成し、後の維持管理を軽減させることも考慮した花壇を計画した。

- ゾーン1 打出の浜花壇では、源氏香を模したモザイク式の「源氏の庭」
- ゾーン2 打出の森花壇では、周辺の景観に溶け込む風景式花壇の「式部の庭」
- ゾーン3 紫の道ルートでは、コラボしが21の東側にボーダー式の「さざなみの庭」



ゾーン1
打出の浜花壇「源氏の庭」
イメージ



ゾーン2
打出の森花壇「式部の庭」
イメージ



紫の道づくり全体構想図

各花壇のイメージスケッチを基に構想を伝え、紫の道の会をはじめ、市公園緑地課、市公園緑地協会の方々にも賛同頂いた。当初事業予算として、大津商工会議所、当造園協会西地区青年委員会、昨年の湖上シンポジウムで募った紫の募金、また「花街道」推進事業で事業活動を行う予定であった。しかし計画予定地の周辺環境やスケール感を考慮すると事業予算で賄う事は難しく、このプロジェクトの規模をどのラインでいくか議論を重ねた。紫の道の会長から、市民団体のまちづくり活動を助成する制度があることを知り「H21年新パワーアップ・夢実現事業」で夢を実現させようと士気が高まり申請を行うこととなった。そしてなぎさのテラスが4月中頃の竣工に合わせて打出の森花壇の「式部の庭」から作庭することと決まった。資材調達にあたっては、当協会員や取引先から協力支援を頂いて、良い資材を揃えることが出来た。そして今後花壇を整備し管理するにあたり「紫の道の会」が発足された。

■第一章「式部の庭」～風景花壇～

打出の森花壇のコンセプトは、周辺の景観に溶け込む花壇を前提に、石と花を使った自然風景式花壇とした。滋賀県の県花である「シャクナゲ」を基調に「ムラサキシキブ」や「ジュウニヒトエ」などの平安時代や源氏物語を連想する植物を加えたかったが、打出の森の環境では生育が難しいため、コムラサキとセイヨウジュウニヒトエを代替種とした。斜面に据えられた景石は、紫式部が舟上から目に映ったであろう比叡の山々を表現していることから、この花壇を「式部の庭」と名付けた。作業は計3日間、2週にわたって行った。

■ 第一期として4月4・5日(土・日)の2日間にわたり、青年委員会9名と有志の参加者を合わせ計12名、初日の午後は雨天となり作業が捗らず、全ての景石(23石)を据え付ける事が出来なかった。2日目に残りの景石と灌木10種200株を使って「式部の庭」の骨格作業を終えた。



25tラフターで景石吊上げ作業



青年委員と有志による景石据付作業

■ 第二期は4月19日(日)近隣住民、近隣企業、市民の方々にも参加を募り、「式部の庭」に草花13種600株の植え付け作業を行った。土壌改良をはじめ、地被植物の配置、植え付け、マルチング、灌水、清掃といった一連の作業を総勢30名の参加者の協力で、無事に第一章「式部の庭」が完成できた。



市民と一緒に地被と花植え作業



「式部の庭」の説明板を設置



「式部の庭」完成

青年委員会では参加者の方々に、より植物に親んでもらうために、事前に土壌改良の方法、植物の植え付け方法、管理方法などの資料を作成した上、当日には参加者にプロとしてのアドバイスを行った。また花壇で使った花苗をプレゼントすることで自宅でも楽しんでもらいながらこの式部の庭を思い出し、さらに愛着をもって頂きたいと願いを込めた。



植物の名前や特徴、育て方を説明中



花苗のプレゼント

■ 「夢実現事業でプレゼンテーション」～事業採択に向けて～

「式部の庭」完成の前日、4月18日（土）に夢実現事業の公開審査会が明日都浜大津にて行われた。参加者は22団体によるもので午前9時30分からプレゼンが行われた。プレゼン時間は1団体わずか5分間。そして当日の午後3時30分から審査結果の発表があり「紫の物語～千年のいのちを千年後の未来に～」が見事に採択され、この段階で3つのゾーンからなる源氏平安花壇の実現が可能となった。いよいよ実行へ向けて前進。

■ 第二章「さざなみの庭」～ボーダー花壇とメンテナンス～

6月27日（土）コラボしが21の東側に、既存の花壇の一部のスペースを利用したボーダー花壇を造ることとなった。既存の花壇と見切りを付けるため、廃材の再利用(エコ)から古瓦を用い、波模様になるよう縦に埋め込み琵琶湖のさざなみを表した花壇を「さざなみの庭」と名付けた。午前中に青年委員が中心となり古瓦を据え付け、午後から市民の方と紫と白を基調とした夏の花430株を植栽した。また「式部の庭」もメンテナンスの一環で除草作業と夏の花へ植替えを行った。今回も同様に市民の方にも参加を呼びかけ、総勢25名の協力により第二章を終えた。青年委員は2回目ということもあり市民の方と自然に触れ合え、皆が成長したように感じた。



古瓦を再利用し花壇の見切り作業



市民と「さざなみの庭」に夏の花植え作業

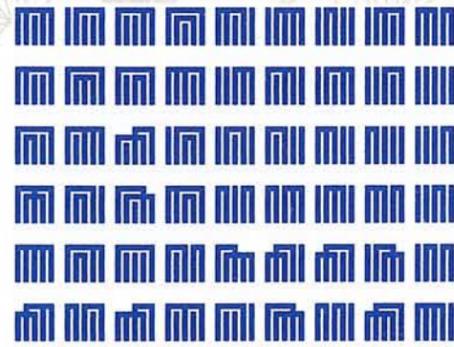


「さざなみの庭」完成



「式部の庭」の清掃と夏の花に衣替え完了

■ 第三章「源氏の庭」～モザイク花壇～



「源氏香」の図「52通り」



「源氏の庭」イメージスケッチ

10月16・17日（予定）に最終章である第三章「打出の浜花壇」（ゾーン1）の花壇造りを予定している。ここでは源氏香の図を模した花壇構成で、その合間に絶滅が危惧されている植物の花壇を計画している。源氏香とは、平安時代に数種の香をききわける香遊びで「組香」と言われ、和歌や物語などの主題によって香りを組む文学と深い繋がりを持つ遊びがあった。その香を焚いた香りで種類を当てるといふ平安貴族の遊びで日本の伝統文化である。この打出の浜花壇に源氏香の文様をツゲの刈込みで浮き立たせたモザイク花壇を造り、文学の観点から教養を深めてもらう狙いである。また絶滅が危惧されている植物が公の場で育つ可能性は少ないが、このゆかりの地に植え付け、チャレンジすることで合意した。



現在の活動は、10月の「源氏の庭」へ向けて絶滅危惧の植物を調査中。「紫草」は原種を種から大切に育てておられる八日市南高校へ視察に伺い、生育の難しさを教わった。また「藤袴」は源氏物語千年紀(京都)で発見され原種の保全をされている「藤袴プロジェクト」の協力を得て「源氏の庭」に植栽を予定している。秋の事業に向けて原種の「紫草」と「藤袴」を少し譲っていただき、現在路地で試験的に育てている。今年の秋に種を採取することが出来れば「源氏の庭」に株と種を植えたいとも考えている。



原種の紫草



原種の藤袴

■ 「西地区青年委員会の展望」～今後の活動と取り組み～

今秋に3つのゾーンからなる「源氏平安花壇」がすべて完成する予定。紫式部ゆかりの湖都大津を、「式部の庭・源氏の庭・さざなみの庭」を通じて、訪れる多くの方々に大津の歴史と文化をもっと知って頂きたい。今後も市民の方々と一緒に「源氏平安花壇」を美しく育て、そして地元へ愛される庭で、四季折々の花を楽しんで頂きたい。私たちが暮らす街をより緑豊かな美しい街へと繋がるよう、これからも紫の道の会に協力し、市民の方の憩いの場となり、そして千年前の物語を千年後の未来へ伝えられるように、大勢の人々から愛され続けるエリアとなることを願っている。

最後に、昨年から当協会事業が地区制となり、より地元へ密着した事業が出来たこと、そして地元の青年メンバーとの親睦が深められたこ



打出の森の中の「式部の庭」

紫の道～紫式部と源氏物語をたどる～



紫の道(式部の庭)看板

とは大変良かった。また大津商工会議所様をはじめ、地元市民団体・近隣企業・大津市・当協会といった様々な方々とコラボレーションにより、この事業を実現させることが出来た。このまちづくり活動を通じて一緒に取り組んだ経験は、今後の青年委員会の新たな活動に繋げていく契機となるだろう。西地区青年委員会では、今後もメンバーを増やし親睦を深めながら、様々な事業活動にチャレンジしていきたいと考えている。

■ 「紫の道の会」～福井会長様から～

大津市緑地公園課から造園協会青年委員会さんをパートナーとしてご紹介いただき「紫の道づくり」をご一緒に取り組むことになりました。計画から実施まで、驚くほどの短時間で、「式部の庭」が完成したとき参加者たちは「自分たちの庭！」と感動いたしました。青年委員会さんのプロフェッショナルでフレキシブルな仕事ぶりやチームワークのおかげで、「市民が主役」の舞台を創っていただきました。まちづくりとして洗練された結果を導き出すためにもプロの視点と力は「市民活動」に欠かせないものです。「紫の道の会一同」そして花壇を愛でる人たちみんな、貴会の若さと行動力、そして「いきもの」に対する深い造詣に心より期待しております。今後ともよろしく願いいたします。

目指せ！技能士合格！

造園技能検定実技講習会開催

於：ポリテクカレッジ滋賀
(滋賀職業能力開発短期大学校)

梅雨明けから一転して猛暑となった8月4日（火）に実技（作業）講習会を開催した。ジリジリと照りつける太陽を背に受講者、講師共、汗を拭いながら作業に取り組んだ。



1級の講習状況

初めて技能検定にチャレンジする人、再チャレンジする人、皆真剣そのもの。自分では「よし！OK！」と思って作業を進めていても、講師から「その四つ目、曲がってるで！」とダメ出しされたり、切った竹の寸法がなかなか合わず釘がスムーズに打てなかったり、しゅろ縄の結び方に手こずりロスが出て足りなくなったり等々、悪戦苦闘の連続。時間を追うごとに暑さが増す中での作業は過酷そのものでした。受講者の皆さん、講師の方々本当にお疲れさまでした。

合格目指して頑張った成果を期待しています。



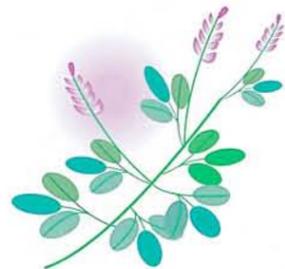
2級の講習状況

造園技能検定実技講習会受講者	
1級	5人
2級	6人
講習会講師（要素）	
中西肇氏	谷内弘氏
講習会講師（作業）	
西村繁太郎氏	川島清治氏 谷内弘氏

〈事務局〉



2級の講習状況



平成20年度懸案事項検討部会答申など報告

- 協会の抱える懸案事項について検討し、一定の方向性を示すことを目的に設置。
- 検討事項：①会費問題 ②事務所問題
- 経過：平成20年8月20日総務運営委員会の下部機関として設置。部会長に榎吉田造園、吉田茂を選任。他9名の部員で構成。
 - ・第1回部会（H20.9.5）
部会長の選出、現状の把握、今後のスケジュール
 - ・第2回部会（H20.10.2）
支部長との意見交換会
 - ・第3回部会（H20.11.6）
青年部との意見交換会
 - ・第4回部会（H20.12.8）
地区役員との意見交換会
 - ・第5回部会（H21.2.19）
支部長との意見交換会（支部の取りまとめ）
 - ・第6回部会（H21.3.17）
第1回～第5回における意見の取りまとめ
 - ・会長に答申（H21.6.10）

- 答申の内容
 - ◆会費問題
 - ◇短期的検討事項
 - ・会員の確保。特に若い世代をターゲットにした魅力ある協会の構築。
 - ・情報宣伝活動を強化し、協会の魅力の発信、認知度を高める。
 - ・若い世代が、会員に入りやすい環境の整備。即正会員ではなく正会員へのステップとして地域会員の制度を設ける。
 - ・会費収入を補完するため、更なる事務・事業経費の節減に努めるとともに、助成金、委託金等会費外の収入増を目指す。
 - ◇長期的検討事項
 - ・部会での会費の方向性は、一般会員では、現状維持が限度。緑地建設会員は、事業会費の値下げで意見が一致。具体的に検討するには、整理すべき課題が多く、今後継続して検討する。

- 答申の内容
 - ◆事務所問題
 - ◇短期的検討事項
 - ・たちまちは、ここでの継続を目指す。維持するための対策として、
 - ①他の造園団体の事務局を合併し、共同で行うことにより、事務経費の節減を図る。
 - ②事務所の空きスペースを有効活用し、賃貸などによる収益を検討する。
 - ③事務所問題は、会費問題と不可分な関係にあり、同様に更なる事務・事業経費の節減に努めるとともに、助成金、委託金等会費外での収入増を目指す。
 - ④職業訓練法人を活用して、収益を得る方策を検討する。例えば、検定講習、一般講習など外部に門戸を開くなど。
 - ◆共通事項
 - ・協会の最大のメリットは、職業訓練法人を併設していることである。造園協会の発展に欠かせない後継者の育成、技能、技術の習得、伝承などの教育の場として最大限に活かす施策を展開していくことで、協会の発展に繋がり、懸案事項解決の手がかりになると考える。

以上の内容が平成20年度の部会答申として、6月10日会長へ答申がなされました。

- 平成21年度検討事項
 - ・会費問題について、具体的な検討を行い一定の方向性を示すことを目標に進めて参ります。

〈懸案事項検討部会報告〉





緑化の専門 集団としての 役割

地球は、太陽のエネルギーと地表からの熱により暖められている。大気中にあるCO₂、メタン、一酸化二窒素などの温室効果ガスは、熱を宇宙へ逃すことなく回収して地表に戻し、大気を一定の温度に保つ役割を果たしているが、この温室効果ガスが増加すると、地表や大気の温度が上昇し地球が温暖化することになる。

地球の年平均気温は20世紀の100年間で0.6℃上昇したが、最近50年間の気温上昇は過去100年の上昇速度より大きく、近年になるほど温暖化が加速していることから、地球環境や生態系への深刻な影響が懸念されている。

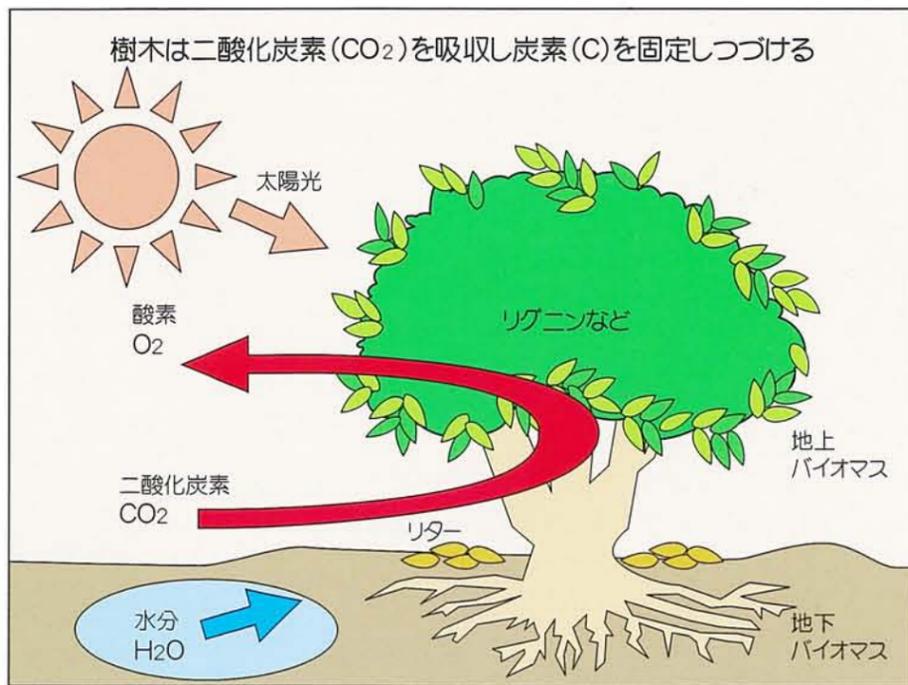
地球温暖化問題に対して、空気中にある二酸化炭素(以下・CO₂)を緑化樹木が吸収し炭素の固定化により一定の効果がもたらされることから、緑化の専門集団である我々は都市公園や街路樹のさらなる拡大の必要性を広く訴え、未来の世代にこの美しい地球を引き継ぐための取り組みを先導する役割を担っている。ここでは、緑化樹木のCO₂吸収に対する調査研究をもとにした「新たな緑をつくり、失われた緑を再生し、守り続ける」必要性を紹介する。

世界全体が取り組むべき大きな課題の一つに、地球温暖化問題がある。この問題に対しては、原子力発電活用などのエネルギー供給や、低電力製品普及など省エネルギー、リサイクル、植林などによる炭素の固定、節電・節水など生活様式の変化により一定の効果がもたらされることから、世界各国で取り組むべき問題であると同時に、日本でも社会経済活動や国民生活全般に深く関わるものとして国や地方公共団体、事業者、そして国民一人ひとりの協力や、グローバルな低炭素革命が不可欠だと云われている。

政府の「地球温暖化対策推進本部」ではCO₂の排出削減対策と吸収源対策の取り組みが示され、排出されるCO₂を吸収し

て削減する有効な方法のひとつに、樹木によるCO₂吸収と炭素(以下・C)の固定となっている。

温室効果ガスの一つであるCO₂は、樹木の光合成によって吸収・固定し、削減することができる。CO₂排出量と吸収量が、足し引きゼロになる「カーボン・ニュートラル(境中の炭素循環量に対し中立)」の状態を目指して、いま世界中で植林などが行われている。樹木が、温室効果ガスの吸収源として地球温暖化対策に貢献していることは広く知られているが、実際に緑化樹木がどのようにCO₂を吸収し、Cを固定して温室効果ガスを削減しているかについては、【下図】のシステムを参照していただきたい。



樹木の植栽は、生きるためにCO₂を取り込み、太陽の光と水分で光合成を行って、セルロースなど有機化合物を合成する。有機化合物は樹木の呼吸による消費(CO₂として放出)と、幹、枝、根など樹木の成長に使われるが、この幹などになったCO₂の量が「樹木の吸収・固定量」で、樹木が実際に吸収した量となる。成長期にある若い樹木は大きく育って行くに従って、年間のCO₂吸収量とC固定量はともに増加していく。

一年経てば、枯れてCO₂と水に分解される草本植物と違い、成熟するまで樹木は何十年もCO₂を吸収し続け、Cを固定し続けることができるため、地球温暖化対策として有効な対策となるのだ。

都市緑化は、1997年に取りまとめられた京都議定書で、植生回復として位置づけられている。植生の造成を行い、その場所にCの蓄積を増加させる公園や街路樹などの公共緑地や、行政により担保することの出来る民有緑地などが対象で、生活空間や都市機能と一体となって潤いや癒しを醸し出す役割を担っている。

樹木生産圃場の役割も重要となってきている。都市緑化で使用する樹木は、生産圃場で若木から栽培され、CO₂を吸収しCを固定しながら成長していく。ある程度成長すると、植栽計画地に植え替えられるが、圃場ではまた新たな若木が育てられていくことになる。

この「圃場での育成→計画地での植栽→新たな若木の圃場育成」のサイクルを行うことにより、植栽された樹木のCO₂吸収・固定量だけでなく、同時に圃場における樹木の吸収・固定量が加算されることになり、より多くのCO₂とCを吸収・固定ができ、工場やビル、道路などに植栽して樹木を増やすことは、CO₂の削減に大きく貢献すること云うことは歴然としていることなのだ。

地方においても都市化が進む中、「緑」は人に与える視覚的効果も大きく、また地球温暖化対策にも非常に有効だと実証されている。特に、地球温暖化が進む原因である温室効果ガスの一つ・CO₂の増加に

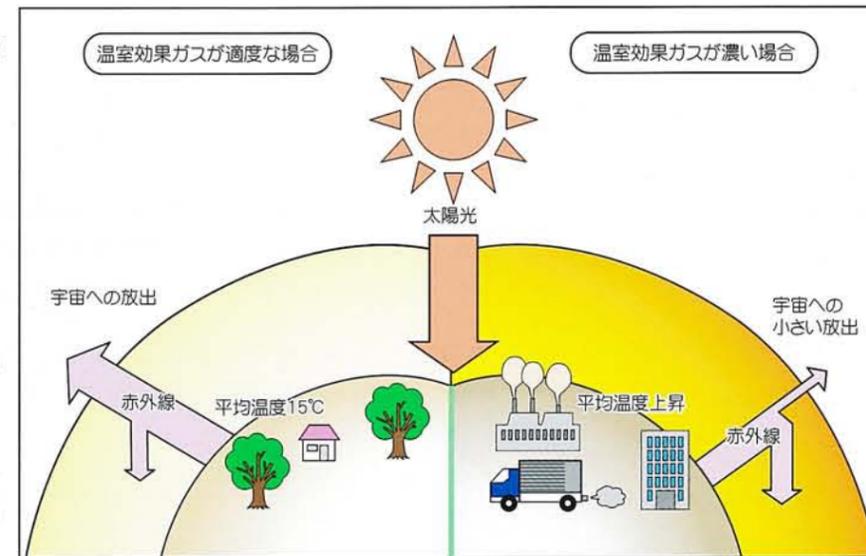
ついては、光合成という特質をもって吸収する効果が表れる。政府や地方自治体が力を入れ取り組んでいる太陽光発電の普及などとともに、自然豊かな滋賀県下においても、環境先進県として積極的に緑化の拡大を図っていく施策を主導し、計画的に整備されていくことに期待が高まる。

都市緑化などに使用される樹木を育て、植栽する

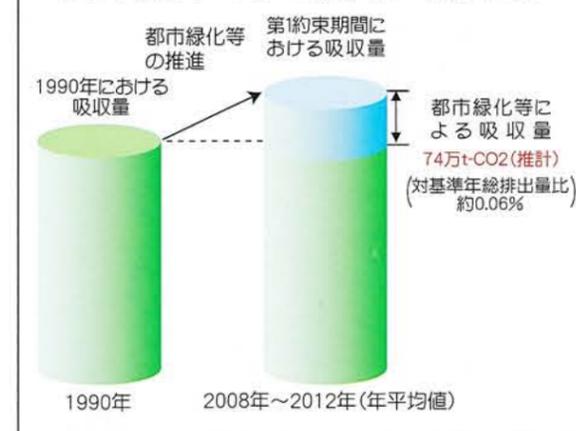
仕事を担っているのは建設業の中で唯一、生き物を扱う造園業である。造園は個人の庭から、街路樹や公園などの街づくり、河川や湾岸、農山村地域まで広く多岐に携って

おり、日本中の都市・街・自然環境で新たな緑をつくるだけでなく、時間をかけて樹木を育成し、良好な緑の空間を生み出している。『緑』は街や都市を美しくし、快適な環境を創造しているだけでなく、CO₂の吸収源としても大いに注目を浴びており、造園の果たす役割は今後も増々重要なものとなって来る。

地球温暖化 ストップに 貢献する 樹木の植栽



●都市緑化等による二酸化炭素の吸収(推計)



※ この記事は、(社)日本造園建設業協会作成の「緑化樹木のCO₂吸収のめやすパンフレット」より引用しました。

造園協会日誌

- 1月
5日 仕事始め
6日 西地区防災協定(大津市)打合せ
7日 新公益法人説明会
8日 県関係各課年始挨拶回り
建産連賀詞交歓会 定例正副会長会議
15日 西地区防災協定調印式(大津市)
16日 湖南農業高等学校コーディネート委員会
19日 公益法人セミナー
21日 総務運営委員会 理事会
27日 労働保険事務組合研修会
28日 県都市計画課との意見交換会
- 2月
4日 定例正副会長会議 地区長会議
5日 ジョブカード制度説明会
6日 社団法人検査
17日 短期講習(茶庭の作庭)
20日 短期講習(茶庭の作庭)
24日 暴力団離脱者等社会復帰対策協議会
キャリア形成促進助金に関する説明会
- 3月
4日 定例正副会長会議
短期講習(茶庭の作庭)実技
5日 短期講習(茶庭の作庭)実技
11日 総務運営委員会 理事会
16日 おうみものづくりフェア実行委員会
17日 経営管理講演会 懸案事項検討部会
緑化推進協議会
18日 総コンシステム事務担当者研修会
23日 キャリア形成促進助成金説明会
28日 職業能力開発協会理事会
31日 定例正副会長会議
- 4月
17日 認定職業訓練実施状況検査
22日 定例正副会長会議
平成20年度監査 地区長・支部長合同会議
27日 総務運営委員会 理事会
30日 職業訓練委員会
- 5月
9日 浜名湖フラワー&ガーデンフェア研修会
13日 定例正副会長会議 仮称みどりの会
25日 建産連理事会
26日 平成21年度総会
29日 緑化推進会評議会
- 6月
3日 定例正副会長会議
5日 誰もが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議
- 10日 県都市計画課との意見交換会
仮称みどりの会
12日 建産連総会
18日 技能士会理事会 技能士会総会
26日 職業訓練委員会 地区長会
29日 公共事業推進セミナー
- 7月
2日 湖南農業高等学校デュアルシステム会議
6日 懸案事項検討部会
8日 定例正副会長会議
広報編集部
13日 技能検定事前準備
15日 造園技能検定準備講習会(学科)(~16日)
22日 造園技能検定準備講習会(要素)
近畿・中国・四国技能士会ブロック会議
23日 総務運営委員会 理事会
29日 造園施工管理準備講習会(学科)(~30日)
31日 北方領土返還滋賀県民会議
- 8月
4日 造園技能検定準備講習会(実技)
5日 定例正副会長会議 「造園CPD」勉強会
6日 青年部会
13日 盆休(~14日)
25日 産業教育振興会総会及び講演会
31日 八日市南高等学校コーディネート委員会

《訃報》

- ・丸岩園芸 谷内 巖様
(谷内弘様のご尊父)(平成21年5月27日逝去)
・(株)宝山園 中西 さた様
(中西喜代子様のご母堂)(平成21年6月29日逝去)

《入会》(平成21年7月24日付け)

- ◇長浜・米原・湖北支部
・清水庭園 清水 幸幸

協会からのお願い

会員・従業員の皆様から、身近な出来事、ご提言、ご意見を事務局までお寄せ下さい。
「しゅうけい滋賀」の記事として掲載させていただきます。本誌を、会員の皆様の情報交換の場としてもご活用下さい。

